

2. 公益事業区分

(1) 聴覚障害者公益支援拠点

1) 地域生活支援事業

①聴覚障害者生活訓練事業

各市町における「地域生活支援事業実施要綱」に基づく聴覚障害者生活訓練事業を受託する。

《1》 事業内容：病気や加齢による聞こえの問題を持つ難聴者・中途失聴者に対して、要約筆記や[ヒアリンググループ](#)による情報保障システムを紹介し、福祉制度や福祉機器の利用によって日常生活の質の向上をはかる。

《2》 提供内容：以下の予定。

- 【1】 要約筆記・[ヒアリンググループ](#)の体験
- 【2】 福祉制度の説明
- 【3】 筆談によるコミュニケーション体験
- 【4】 個別相談等

《3》 開催予定地：珠洲市・輪島市・能登町・穴水町・七尾市・中能登町

②聴覚障害者 IT サポートセンター運営事業

石川県を実施主体に、社会福祉法人石川県身体障害者団体連合会へ事業委託して行われる「石川県障害者 IT サポートセンター運営事業」は、聴覚障害者をサポート対象とした以下の事業の執行を受託する。事業の目的は次の通りである。聴覚障害者に対するパソコンボランティアの活動支援や IT に関する利用相談・情報提供を行うことにより、聴覚障害者のパソコンの利用機会や活用能力の格差是正を図り、情報機器の活用の促進を目的とする。

《1》 IT に関する利用相談、支援及び情報提供

《2》 パソコン教室の開催

《3》 パソコンボランティアの派遣と養成

③障害者スポーツ普及事業

石川県を実施主体に、石川県障害者スポーツ協会を窓口とする「2019 年度石川県障害者スポーツ協会スポーツ普及事業」の補助金交付を受けて下記の活動を行う。

《1》 活動方針：メンバー15名にて、北信越ろうあ者体育大会等の各種大会の試合に出場する。練習・試合を通じ、卓球選手の技術育成向上をはかる。

《2》 練習活動：以下の予定。

- 【1】 練習日 : 土・日曜日

【2】年間回数：約 45 回

【3】会 場：石川県立ろう学校他

2) 講習会等事業

①手話関係講習会事業(学校・単発啓発講座等)

大学(社会福祉学部)、専門学校(介護福祉学科・こども福祉学科)、公共団体の依頼に応え、聴覚障害者に対する理解や手話の普及をはかる。

②要約筆記関係講習会事業(単発啓発講座等)

事業所等での筆記ボランティアを対象として、要約筆記を必要とする難聴者・中途失聴者の特性や筆談の必要性と、筆記の際の要点を学ぶ講座の講師を派遣する。

③書籍事業

手話の普及並び教材販売窓口業務を行う。

④機関紙「ニュースろうあ石川」事業

紙面を通じて聴覚障害者や関係者へ事業・社会貢献活動等の情報提供や啓発等を行う。

《1》発行日：毎月 1 日発行

《2》発行回数：毎月 1 回

《3》発行部数：約 1,000 部／月

《4》購読者：会員、県内行政、県外聴覚障害者関係団体、手話学習者等

《5》その他：昭和 58 年 3 月 15 日 第 3 種郵便認可による郵便物

⑤第 14 回全国手話検定試験の周知及び実施

県内手話奉仕員養成講座、手話サークル、手話を学ぶ専門学校等に対し全国手話検定試験(主催：社会福祉法人全国手話研修センター)の情報提供を行い、広く手話の普及と理解の促進をはかる。(地域試験委員会が主体となって石川会場の試験を実施する。)

《1》期日：2019 年 10 月 12 日(土)～13 日(日)

《2》内容：5 級・4 級・3 級・2 級

《3》会場：石川県社会福祉会館